

5. 法学部

(分析項目 I 教育活動の状況 15)

(分析項目 II 教育成果の状況 16)

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 相応の質にある

〔判断理由〕

教育活動の基本的な質を実現している。

〔特色ある点〕

- 法学部では、自学自習という伝統的な教育方針に基づき、専門科目について必修科目を置かず、学生各自の将来計画に基づいた自由な科目選択を認めている。また、自学自習の精神を養うための科目として演習（3・4年次配当）を重視し、2科目の履修を強く推奨してきており、学生のほとんどは、卒業までに2科目の演習を履修している。
- 実務への関心を高める科目として、法学部では、実務家・法曹としての活躍を志す学生のために、各種の「実務関連特別科目」を開講している。これらの科目は、企業からの講師または弁護士・元裁判官の実務家教員が担当し、社会における法律実務のあり方を学ぶことができる。
- 法学部では、新入生と2年次以上の学生を分けて、年度初めに履修指導を実施しているほか、保護者に対しても、入学式後に開催される保護者の会（法友会）で説明し、新入生とともに、法学部での勉学や進路選択についての理解を深めてもらっている。
- 成績不良者に対する学習支援に関して、法学部では、修得単位数が一定の単位数に満たない成績不良の学生を対象に、各学期、教員による個別面談を実施し、学生から学習状況を聴取して学習指導をしている。さらに、保護者の協力の下に勉学につまずいた学生への早期の対応を図るために、2年次以上の学生の保護者に対し、学生の同意を得て、毎年度、成績表を送付している。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 相応の質にある

〔判断理由〕

現況分析単位の目的に沿った基本的な教育成果が認められる。

〔特色ある点〕

- 法学部では、卒業後3年を経た卒業生を対象に、法学部での学習成果に関するアンケートを実施している。このアンケートでは、法学部においてどの程度の学習の成果が得られたかを、知識と素養・教養・国際性・企画力などの要素ごとに尋ねるとともに、法学部の教育理念の有益度、法学部での学習についての満足度などを調査しており、その結果はFD会議で報告される。平成30年度実施分では、9割を超える卒業生が京都大学法学部への入学を良い選択だったと回答している。